

地域密着型通所介護

新野デイサービスセンターはなのき荘 重要事項-別表 利用料

令和6年4月介護報酬改定

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3 時間以上 4 時間未満	1,798 円 (独自)	3,621 円 (独自)	416 円	478 円	540 円	600 円	663 円
4 時間以上 5 時間未満			436 円	501 円	566 円	629 円	695 円
5 時間以上 6 時間未満			657 円	776 円	896 円	1,013 円	1,134 円
6 時間以上 7 時間未満			678 円	801 円	925 円	1,049 円	1,172 円
7 時間以上 8 時間未満			753 円	890 円	1,032 円	1,172 円	1,312 円
8 時間以上 9 時間未満			783 円	925 円	1,072 円	1,220 円	1,365 円

その他加算

令和6年8月介護報酬改定

加算名	要介護 1～5	要支援 1/2(1月につき)
入浴介助加算 (I)	40 円/日	—
サービス提供体制強化加算 (I)	22 円/回	88 円/176 円
科学的介護推進体制加算	40 円/月	40 円/月
時間延長加算	50 円/時間	—
同一建物減算	-94 円/日	-376 円/-752 円
事業所が送迎を行わない場合	-47 円/片道	-47 円/片道
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 9.2%	所定単位数の 9.2%

※ 一定以上の所得がある方は施設利用料及び加算が 2 割負担又は 3 割負担になります。

通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）利用料

1回あたりの利用料	324円
事業所が送迎を行わない場合（往復）	230円
入浴介助加算	50円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の9.2%

※ 一定以上の所得がある方は施設利用料及び加算が2割負担又は3割負担になります。

6 その他の費用

(1) 通常の事業の実施地域以外の送迎

ア 事業者から地域外片道おおむね5km未満100円

イ 事業者から地域外片道おおむね5km以上の場合5kmにつき100円を加算

(2) 利用者の食事の提供に要する費用（昼食 650円）

(3) おやつ代（50円）

(4) おむつ代

(5) その他日常生活でも通常必要となる利用者負担が適当な費用